

## 坂井市水産振興基本計画(案)に対するパブリック・コメント募集の結果

1.意見募集期間：平成31年2月4日(月)～2月21日(木)

2.意見提出者数及び意見件数：1人の方から11件の意見の提出がありました

3.提出方法：FAX

4.提出された意見の概要及び意見に対する考え方

No	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	<p>活力ある水産業</p> <p>漁場環境・資源の維持・保全に関して、沿岸漁場資源の増大に向けた、産卵場などの増殖場、幼稚仔保育場（藻場増殖）、ズワイガニなど沖合底魚類の漁場の海底作滞による漁場改良。</p>	<p>坂井市としても、県などと連携しながら、環境保全や藻場・増殖場などの造成の推進、漁場改良などに取り組んでいきたいと考えていますので、計画の中に反映させたいと思います。</p>
2	<p>漁業生産量の維持・向上</p> <p>バフンウニ、アワビ、サザエなど放流種苗用の中間育成場の整備、水ガニ（3/1～3/21）、セイコガニ（11/6～12/6）の採捕期間の短縮、雌ガニの保護（3年禁漁）。</p>	<p>種苗放流事業については、他市町と連携しながら種苗生産・育成・放流を行うとともに、効果的な事業の実施を推進したいと考えていますので、計画の中に反映させたいと思います。</p> <p>また、各種カニの採捕期間については、基本計画P26『振興策②沖合漁場の資源管理と増殖の推進』の、3～5行目に該当します。</p>
3	<p>漁業生産量の維持・向上</p> <p>雄島漁協の共同漁業権内における、小型定置網漁業経営及び支援。</p>	<p>基本計画P28『振興策②沿岸漁業の生産量の維持向上』の、下より2行目の「新たな魚種・漁法や既存魚種の養殖などを試験・検討し、漁業生産量の向上」に該当します。</p>
4	<p>漁業生産量の維持・向上</p> <p>ナマコ資源の増大。</p>	
5	<p>漁業の担い手の確保・育成</p> <p>新規漁業就労者や外国人実習生の受け入れ等、積極的に取り組んでください。</p>	<p>基本計画P29『振興策①新規就業者の受け入れ、確保』の、2行目の「新規就業者の受け入れ・確保」や、3行目の「指導や技術継承の体制を確立」、『振興策②沖合底曳漁業の漁船隻数の維持、乗組員の確保』の4行目の、「外国人技能実習生の受け入れを継続」に該当します。</p>
6	<p>三国市場の持続的な発展</p> <p>産地卸売市場を坂井市が開設。</p>	<p>基本計画P30『振興策②三国市場の継続、施設更新に向けた開設者、卸売業者の協議・調整の推進』全体に該当します。</p>
7	<p>三国市場の持続的な発展</p> <p>これまでの夕市を朝市に変更。</p>	<p>基本計画P32『振興策①甘エビ向けの夜セリと一般魚種向けの朝セリの併用』全体に該当します。</p>

8	<p>三国市場の持続的な発展</p> <p>市内鮮魚店等を集めた、魚介類・海産物に特化した「道（海）の駅」の整備。</p>	<p>基本計画P39『振興策②周遊滞在客数の増大』の、3行目の「誘客・観光施設の整備を推進する。」に該当します。</p>
9	<p>三国市場の持続的な発展</p> <p>大手スーパーなど買受人の参入。</p>	<p>基本計画P32『振興策②買受人の増員』全体に該当します。</p>
10	<p>水産業を核とした地域振興</p> <p>東京のアンテナショップのほか、中京・京阪神への出店。</p>	<p>基本計画P34『振興策②三国「越前がに」ブランドのさらなるPR』の、2～3行目の「大都市圏でのイベント開催や出店」や、P35『振興策③イベント開催によるPRの推進』の2行目の「大都市圏での誘客イベント」に該当します。</p>
11	<p>その他</p> <p>一本釣は自由漁業ですが、市内遊漁船業者（漁業兼業含）、福井港のマリーナ等に船舶を置く遊漁者等の漁獲実態調査、遊漁者への資源保護・漁場環境の保全の啓蒙、種苗放流などの協力金の徴収等の検討。</p>	<p>漁業者だけでなく、遊漁利用者なども含めた、各種体制や啓発活動について、今後の情勢なども鑑みながら、関係者と連絡を図りつつ、協議していきたいと考えていますので、計画の中に反映させたいと思います。</p>